



## 県境を越えた絆を確認 ～日豊海岸シーニック・バイウェイ総会～

6月26日、日本風景街道九州ルートの一つ日豊海岸シーニック・バイウェイ研究会の総会が蒲江地区公民館で行われ民間・行政併せて総勢約40名が参加しました。

総会では、九州地方整備局道路計画第二課より『日本風景街道九州ルートの状況』について説明して頂き、**風景街道とは何か?**を再確認した後、各団体の活動報告や意見交換等を行い、最後は恒例の”海道一本締め”で締めくくりました。

活動報告では、『おばちゃんバイキングでは浦々の特徴のある食事を提供している』、『児童クラブと清掃活動を13年間続けており、少しずつであるがゴミが減ってきた。コツコツと続けることが大切』、『蒲江のきれいな海を守るためリサイクル石けんづくりを25年間続けている』等、7団体から近況報告をしていただきました。また、意見交換会では、『外国人向けの観光案内について』や『九州統一ロゴマークについて』など活発な意見交換が行われ、いつもながら楽しい、特に女性が元気な総会となりました。

今回の総会を通して、『**地域の地道な活動を発見・発掘し、それらを発信し、繋げていくことが行政の役割!!**』と感じたところです。今後とも佐伯・延岡両事務所で力を併せ大分県、宮崎県、佐伯市、延岡市とも連携を図りながら日豊海岸シーニックバイウェイを盛り上げていきたいと思えます。



橋本会長の挨拶

安東土木事務所長の挨拶

村田副会長熱弁

多くの参加者

研究会古田事務局長による”海道一本締め”で締めくくり

### 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所 調査第二課  
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
TEL : 0972-22-1880  
FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の  
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所  
〒876-0813  
大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
☎0972-22-1880(代)

